—あなたと議会のホットライン—

しべつ 議会だより

「成人の誓い」 浅野将太くんと西珠美さんがさわやかに読みあげた

8月頃町民の意志による結論 合併問題

12月定例会

第108号

平成16年2月1日

4町任意合併検討協議会解散…… 2

一般質問 7議員が登壇…… 5～11

研修報告 「一流の田舎づくり」……12～13

平成15年 第４回定例議会

12月18日に招集された第４回定例会は、会期を２日間とし、補正予算、選挙管理委員等の選挙、平成14年度各会計決算の審査報告及び意見書１件等が上程され、審議の結果、原案通り可決されました。また、一般質問は７議員が行ない、特に合併問題について議論が白熱したところです。

※補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	△ 7,432千円	6,385,183千円
国保会計（事業勘定）	229千円	804,442千円
国保会計（病院事業）	615千円	845,270千円
介護保険会計（事業勘定）	△ 2,576千円	295,647千円
介護保険会計（サービス事業勘定）	△ 2,891千円	40,381千円
簡易水道会計	33,612千円	186,002千円
下水道会計	△ 420千円	450,709千円
サーモンパーク会計	△ 2,096千円	181,411千円

補正予算

〈一般会計〉

○議会費
△１８２・１万円
※報酬・手当の減額
○国保特別会計繰出金
△２２０・９万円
※人件費の減額
○介護保険特別会計繰出金 △５８８・４万円
※人件費の減額
○老人福祉施設入所措置費 ２２７・２万円

※対象者の増
○障害者福祉費
６２９・３万円
※知的障害者の増
○児童福祉費
２０７・１万円
※くれよんハウス利用者に対するサービス単価の改正
○成人病検診委託料
△１６４・７万円
※受診対象者の減
○病院会計繰出金
６１・５万円
※医師研究手当の増額
○塵芥処理費
△１、１２６・３万円
※最終処分場建設費確定による
○根室北部衛生組合負担金 △６６・６万円
※人件費の減
○標津俵橋大規模草地一部事務組合負担金
２３１・６万円
※派遣職員人件費増
○道営中山間地域総合整備事業負担金
６８３万円
※標津マリンプラザ事業整備事業増
○漁業系残滓物処理事業補助金
１７５・４万円
※ホタテ等処理量の増
○標津町海岸道路整備用地取得費
８５２万円
※７０４・１５㎡
○サーモンパーク特別会計繰出金
△２０９・６万円
※人件費の減
○道路台帳補正委託料
２２０万円
※道路台帳整備費
○道路新設改良費
△１３２・６万円
※茶志骨東二線舗装
茶志骨南一号舗装
古多糠北五線舗装
崎無異鬼尾内線改良
事業費の確定
○下水道特別会計繰出金
△４２万円
※人件費の減
○根室北部消防事務組合負担金
△３４３・３万円
※人件費の減
○中学校教育振興費
１６８・５万円
※吹奏楽コンクール及び中体連全道大会等出場助成金
○体育文化振興費
１０６・４万円
※全国及び全道大会参加助成金
○スポーツ振興備品購入助成金 ２５０万円
※軽スポーツ用具代
○体育施設費
１５・８万円
※望ヶ丘パークゴルフ場下水道管移設費
○職員費
△１、４９４・５万円
※人件費の減（特別職、一般職及び臨時職分）

〈国保特別会計〉

（事業勘定）
○人件費の減
△２２０・９万円
○高齢者実態調査委託料等 ２４３・８万円

〈国保特別会計〉

（病院事業）
○ △６１・５万円万円

〈介護保険特別会計〉

（事業勘定）
△２５７・６万円

〈介護保険特別会計〉

（サービス事業勘定）
△２８９・１万円

〈簡易水道特別会計〉

○人件費の減
△４２・４万円
○道営畑総事業負担金
３、９６５・５万円
○配水管改良工事等の減
△５６１・９万円

〈下水道特別会計〉

○ △４２万円

〈サーモンパーク特別会計〉

○ △２０９・６万円

人事案件

標津町選挙管理委員及び同補充員に次の方が選任されました。

（任期は平成十五年十二月二十五日～平成十九年十二月二十四日）

△選挙管理委員

今野　崇志（標津）
梅木　好子（薫別）
矢吹　真人（川北）
後藤　勝英（標津）

△同補充員

佐々木　昭（標津）
徳橋　博人（茶志骨）
菊地　勝祀（標津）
金澤　瑛（標津）

第五回臨時議会（十一月十八日）

条例案件

△特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定。

△町長、助役及び収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定。

△職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定。

△町長、助役、収入役及び教育長に対する期末手当支給に関する条例等の一部を改正する制定。

※(1)人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申により、給与、手当及び報酬等を減額するもの。

※(2)主な改正内容は「広報しべつ」十二月号に掲載されていますが、議員関係分は下表のとおりです。

△標津町保育所条例の一部を改正する条例制定。

※つくし保育園（川北）の移転新築による住所変更。

議員報酬等の改正内容

（単位：円）

区　分	改正前	改正後
報酬(月額)議　長	299,000	295,800
〃　副議長	240,000	237,400
〃　委員長	214,000	211,700
〃　委　員	189,000	187,000
手当(年額)	4.15ヶ月分	3,90ヶ月分

※委員長＝常任委員長及び議会運営委員長（特別委員会の委員長は含みません。）

補正予算　専決処分

平成十五年度一般会計補正予算（第三号）

〈一般会計〉
4、930・1万円

〈下水道特別会計〉
787・1万円

〈国民健康保険特別会計〉（病院事業）
44・1万円

※以上三会計の補正は九月二十六日発生の地震災害による復旧費です。

人事案件

教育委員に井上辰美氏を選任同意する。

住　所　標津町字川北二三三六番地一
生年月日　昭和二四年一二月二二日
任　期　任命の日から平成一九年一〇月八日

季節労働者対策の拡充を求める　意　見　書

冬期間の雇用機会を得られない労働者対策について不利な見直しがされようとしている中で総合的な季節労働者対策を拡充するよう強く要望する。

1．季節労働者冬期援護制度を現行の内容・給付水準で存続し、65歳以上の労働者の排除をやめること。
2．冬期の雇用・生活対策を含む総合的な季節労働者対策を拡充すること。
3．市町村が行う季節労働者対策に国の助成措置を強化すること。

小田桐町長

行政報告

4町任意合併検討協議会解散

～標津町の結論は8月頃まで先送り～

第四回定例議会　12月

◆市町村合併について

合併に関する調査、研究を目的として、過る六月二十七日に発足した根室管内四町任意合併検討協議会が、これまで四回の会議を経て、当初の目的でありましたそれぞれの町の方向性が示されたことによりまして、この十一月三十日をもって解散されました。

それぞれの町の方向性は、別海町は法定協議会に参加せず、今後、市町村連合を検討する。中標津町は、合併を希望する町があれば法定協議会の中で一緒にやって行きたい、羅臼町においては、法定協議会に参加し、その中で合併の可否を検討するとの報告がされました。

本町におきましては、住民懇談会を開催し、住民意志の確認に努めてきたところでありますが、合併問題に関する住民の関心度合いや参加者が非常に少なかったことから、なお、最大多数の住民意志を確認する必要があるとの判断に立って、その結論を明年八月ごろまで、先送りさせていただきました。

今後は、明年八月に向けて、再度の住民懇談会の開催や住民投票を視野に入れた最大多数の住民意志の確認に努めるとともに、本町の将来に禍根を残さない選択をするために住民、町、議会が一体となった総意の形成に努めて参りたいと存じます。

◆農業について

冷夏の被害から、牧草生産が下回るなか基礎飼料の確保がされ、一月から十一月まで生乳生産実績は昨年に比較し十二％増、個体販売額四％増、総体販売額も前年度の八五億八千万円を上回る見込です。

ＢＳＥ発症以後特に重大問題であった疑似患畜の指定範囲の不安が大きく解消されましたが、国際的にはＷＴＯやＦＴＡ問題、国内的には脱脂粉乳の大量在庫、家畜ふん尿対策など多くの課題が山積しています。

町として、今後とも資源循環型酪農を基本理念に対応したい。

◆漁業について

秋鮭定置網漁は史上最高の一万九千トン、ホタテ漁は史上二番目の七千トンを漁獲し安定生産が確保された一方、両魚種とも暴落とも言える低価格で推移し、秋鮭漁で十億円、ホタテ漁で一億八千万円の減額と厳しい結果となっています。

安心安全など標津産の個性を発揮したブランド対策等取り組んできましたが、今後は根室海峡沿岸地域が協調連携した産地対策の必要性を実感しており、関係機関、団体と連携し、対策に遺漏ないようにしたい。

◆観光事業について

豊かな産業や地域ハサップと連携した体験活動エコツーリズム事業は三年目を迎え、観光協会や町民観光ガイドなどの努力が実って着実な前進をみています。

◆町工事発注状況

十勝沖地震災害復旧事業も含め一〇三件八億二、七二八万円の発注で九八・一％の執行率となっています。残りは災害復旧工事分で、査定が終わり次第発注し年度内完工に努めたい。

一般質問 Q & A

7人の議員が17項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。

小川悠治議員

単独か　合併か！
住民あげての論議が基礎

◆町村合併について

Q 最終答申で、合併対象の人口の目安は一万人未満と明記された。合併しない場合、交付税減額など制裁的措置で、町財政、町民負担として重くのしかかってこないか。

A 国は、一万人未満の合併を強く指導してくる。小規模町村の交付税依存率は高く、小規模ほど手厚い割増があった。国の厳しい見直しを大きく危惧する。

Q 合併問題の基本は、町の財政が将来耐えられるかである。

A 十年間の財政推計はしょせん町の基金を取り崩しての財政運営である。独立独歩でこの先確実に自立出来ると言うものではない。自立、合併いずれにしても厳しさを増す。

Q 八月の結論では単独以外の選択肢の時期を失ってしまわないか。

A 八月で間に合うと判断しているが、すでに二町の法定協が進んでおり、現行法での合併は難しい。期限後の新法による合併選択もある。新法の場合優遇措置は無いが、本町にはそれらと同等の過疎債の適用がある。また、本町は社会基盤が一定程度進んでおり合併特例措置を受けなくても町づくりは出来る。

Q 将来の町を維持するための経費削減など、一万人を視野に入れて、比較的体質の近い羅臼町との合併については。

A 一万人未満は今後も課題として残る。羅臼町は中標津町との法定協議に入っており、受け入れは困難ではないか。

Q 今後は、交付税が減額され地域の所得税の一部が当てられる。つまり、自分達の財源は自分達で稼げと言うことである。

A 町の実態を理解することが大事。山、草原、海の自然に支えられた産業の生産額は広い道内でも比較出来ないほど恵まれている。

Q 合併は勿論、特に自立の場合は産業・商業・町民消費者が一体となり、標津経済を支え、財源を確保するための議論と、現状打開のための共通意識を持つことが不可欠である。

A 赤字だから合併ではなく、自立出来る町の経費節減が基本である。自立の場合、職員、管理コストの削減、行政サービス低下などすべての分野に痛みを伴った改革が不可欠である。この痛みに対し確固たる覚悟を持つことが重要である。「郷土再生への自立プラン」を考えながら、住民みんなで再生への努力を積み重ねる運動を進めたい。今後の社会情勢に対応しつつ地方自治を守って行くことは可能と思っている。

Q 情報が浸透していないが住民は決して無関心ではない。情報提供に万全を尽くして欲しい。任意協議会が解散された今、町長はリーダーとしての考えを示し、住民の判断を仰ぐ必要はないか。

A 一次二次の説明会は住民一六二名だけの参加にとどまり、町民の真意を補足出来ないと判断した。情報提供を積極的に行う。

Q 町開基一二三年の重大決断である。住民の声を聞くことは協働の町づくりの原点である。最終の四町協議会で示した「住民の最終的な意志決定を求めて」ということは住民投票を意味するのか。

A 住民投票も視野に入れて、諸日程から八月と判断した。

石橋昌幸議員

連携強化で高齢者の元気づくりを！

◆町村合併と本町の将来について

Q 管内四町合併協議会が解散したが、今後の取り組みを伺う。

まず、平成十六年八月頃までに自立か合併かの結論を出すことになっているが、山積する問題が沢山あります。

その一つは、行政のスリム化と改革、二つ目は、住民がサービスを受けるためにどのくらいの「ガマン」「痛み」が必要か。

A 地方交付税が大幅に減額され、当町の財政も厳しくなることは必至であります。そのためには、安上がりの役場経営しかなく、住民との協力を得る中で使用料・手数料等の値上げあるいは各種団体等に助成している補助金・助成金等のカット又は住民サービスの低下等が生じてきます。しかし町の魅力ある町づくりには社会資本の投資もしなければなりません。現行のサービスを最大限維持することを念頭に入れて、郷土再生自立プランを議会・住民と相談しながら取組みむ。

◆元気な高齢者と町づくりについて

Q 本町の高齢化率が二〇・二％と高く、それに対応した健康と福祉の村構想が着実に整備されていることは高く評価できますが、現在七十％の元気老人のための手立てが必要だと思います。

そこで将来の財政不安等を考えれば、より元気な老人が増えるように介護予防サービス・町・町内会及び老人クラブ等の連携をより緊密にした対応が必要ではないでしょうか。

A ハード面での支援としては、年間を通じてのゲートボール場の開放・無料で快適な温泉利用を行っております。ソフト面では、スポーツ大会・演芸大会及び老人クラブ主催事業等への協力・保健予防対策での血圧測定・健康相談等の実施・健康運動予防師による講演会等各種の方面で対応しており、「皆でいきいきと健康で暮らせる町づくり」をスローガンに、町の活性化には、「自分の健康は自分でつくる」という意識を認識させるように啓蒙してまいりたい。

Q これから益々要介護人口が増えることから、町はもっと介護予防事業に力を入れるべきであり、将来の財政悪化を防ぐ面からも、元気老人対策は絶対必要と思いますが。

A 老人自らが元気で過ごすという意識を持つことが大事である。人生八十年の時代、幾多の時代を経験した高齢者がややもするとカヤの外におかれ、若い人達によって全てが計画されるきらいが見られる。その時代に生きている者は全員がミックスすることにより社会組織が生かされると思いますので、老人自ら積極的に社会に参加し、社会もそれを受け入れることが大事である。

小川祐司議員

標津町に地域通貨制度の創設を！

標津高校の海外研修派遣について！

鈴木　誠議員

◆地域通貨制度の創設を

Q　地域振興的取り組みは標津町の活性化に欠かせない政策と考えますので地域通貨制度の創設を提言いたします。

●この地域通貨を「町民祭り」に因んで「キラリ」と名づけ思いやり豊かな町民づくりに寄与すべきと考えます。

●将来的には「NPOによる民間団体」の手により企画・運営になりますがはじめは官主導による動機付けが必要になると思います。

A　ここ数年地域コミュニティーの再生や商店街の活性化、ボランティア活動による活性化など善意の活動を人と人の交流で活性化させる目的で創設され、地域通貨として善意の証となっている。

本町においても大切な視点であると考えております。一層町民との協働の町づくり推進するなかで今後の課題としてとらえていきたいと考えます。

◆生態系の復元に本格的取り組みを

Q　本来標津の川に生息していた魚、水生昆虫、水辺の植物等の生態系の復元に今こそ本格的に取り組むべきと考えます。川にも海にも山にも自然の理想の姿があった時代に回帰すべきであると考え提言いたします。

●サーモン科学館の一隅に理想とする時代の生態系を再現し、ホタルの一生を探究できるような実験畑を創りホタルの飼育実験を行い環境教育に役立てる。

A　自然の理想の姿に生態系を復元し指標生物としてホタルを標津の町に呼び戻そうとの提言は貴重な提言であると考えます。昨年は冷夏のため姿を見ることが出来ませんでした。本町の計画では親ホタルの採取、産卵、孵化させ幼虫を排水路に放し羽化させること自然に親しむ会等を推進したい。科学館内の実験畑については、今後の検討課題とさせていただきたい。

◆研修成果と今後の取り組みについて

Q　標津高校の海外研修派遣は高校存続問題の打開策として、十三年より新人生徒全員対象の町全額助成事業として実施された。この事業は教育行政として特筆すべきものがあった。

三年目の節目として、成果をまとめてあるか、また併せて今後事業継続の計画があるのか伺いたい。

A　標津高校の生徒減少に伴う間口減少対策として、酪農と漁業を基幹産業とするニュージーランドでの研修を行った。合計一三一名が体験し参加者と保護者にアンケート調査を行った。生徒のうち、一割が海外研修が標津高校受験のきっかけになり、七割強が研修は良かったと答えている。事業は十二年～十五年の三年間を見切りとしている

Q　教育効果は充分あったとの報告で喜ばしく思う。十三年の決定は町長、町議会の大英断であった。財政厳しいなか年間一、五〇〇万円余の高額な金を道立高校に出したことは町の教育行政として輝かしい業績の一つと思う。今後も高校存続問題、町づくりの一環として取り組んでほしい。

A　入学の実態は町内生徒が約半分であり町の父兄に標津高校進学の意識を持ってもらう事の後援会活動に期待して予算を付けた。道立高校に町として関与は出来ない。今後については、厳しい財政を考慮しながら標津高校との意見をはかり、地域に根差した魅力ある標津高校の実現を

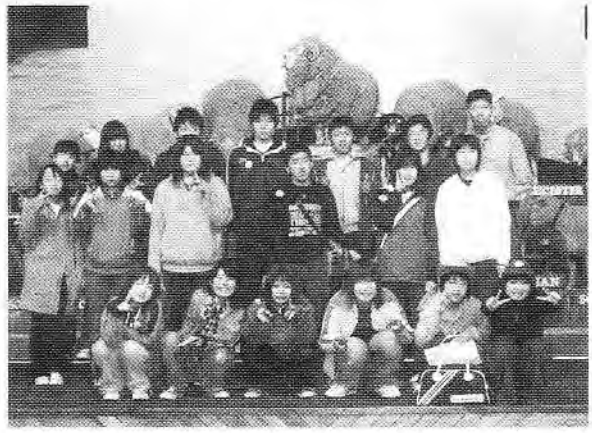

目指したい。

◆鮭の自然遡上と自然産卵の取り組みについて

Q 標津川流域の環境保全に関連し、流域住民の川への意識づくりに効果のある方策として、自然産卵観察が出来る取り組みをしてはどうか。また、標津川の二ケ所の落差工が遡上の障壁となり、時期的に密漁の温床となっている。関係機関へ撤去を強力に要請してほしい。

A 上流まで遡上させるということは、ふ化事業で親魚を確保している団体にとって重要な事であり、町として判断出来ないことを理解頂きたい。

自然観察は、忠類川ほか町内に観察可能な場所は数多くあり、観察会を開き好評を得ている。落差工については土木現業所に町より改良を要請している。十五年に土現の調査が終わり、十六年度に全面改良の予定。撤去案は上流の堆積土砂の流出で甚大な影響が懸念される。実施にあたり漁協・管内増協と事前協議することになっている。

Q 環境悪化への対応は植林・水質検査等で成果を得ているものもあるが、関心はまだ関係者の枠に留まり、流域住民の環境保全の意識と運動には程遠いものがある。サケ増殖主要河川として恒久的生産を維持しながら、生きた教材としてサケを遡上させ、流域住民の環境意識の向上に繋げて欲しい。

A 鮭の再生産を考えると非常に重要な問題である。国の資源管理センター、道が中標津に設置する増殖センターと連携したなかで進める問題である。

合併を住民に問う 時期は遅すぎないか！

安達　護議員

◆合併を町民に問う時期は遅すぎないか

Q 町長は新聞の中で中標津町と一緒になれば市街地が近く人口が吸い取られ地元商店街が立ち行かなくなる、一方で人口六千人台の町で単独を選択しても不安は残るとも言う。住民投票や意向調査を本気で考えるのであれば来年八月までと言わず二～三月までに住民の考えを問うべきではないか伺います。

A 遅きに失しないように努めると共に十分に住民の意向を把握しなければならないと考える。

◆単独で十年間は十分自立可能という根拠は

Q 私は六月の定例議会で新町づくり計画を作るべきではないかと問うと国の三位一体の改革もまだ先が見えない、だから作る事ができないと言う。一方で単独で十年間は十分自立可能だとも言う十分十年間は可能なら新町づくり計画も作れるはず、この矛盾を町民にどう説明するのか。

A 財政資料も説得力を持たせ、最大を尽くして、作成し、長期財政の推計を示した。

つまる所は基金をとりくずしての財政運営ですので一分手応えを持っての発言ではないことをご理解願いたい。

◆合併すると購買力、人口、基幹施設が流出するという理由は

Q 昭和の大合併をあげて購買力、人口、基幹施設が流出すると説明する。私は昭和の大合併と平成の合併とは時代背景やインフラ（道

町民にわかりやすい判断情報の提供を！

木下　孝議員

◆町村合併問題に関して

Q 私は九月の一般質問で町村合併情報を町民に判断材料として分かり易い行政情報として提供するよう求めました。さて、町長は十一月二十日の四町合併検討協議会において合併判断を明年八月頃まで先送りした訳ですが以下町民の皆さんに明らかにしていただきたい。

①合併判断先送りの真意・背景について

②最終判断に向けた町民への対応と今後のスケジュールについて

③合併か自立かという有史以来の重大な問題を町長は今こそ分権型自治の実現・協働のまちづくりの視点で町民と共に判断しようとするとき新情報の速やかな提供は不可欠であり、若年層への対応を含めて伺いたい。

④住民投票を視野にと言うのではなく、町民と協働の集積として実施すべきと考えるが伺いたい。

A 三位一体改革や町村合併に関する国・地方・あるいは地方六団体の動向を十分に見路交通、学校福祉施設、病院、通信、港湾、公園、電気、その他公共施設）の整備が昭和二十八年当時とではまるで違う平成の合併は社会資本の投下効率からも過疎にも過密にもしないと言う考え方で望むべきではないか伺います。

A 合併になると購買力、人口、機関施設が流出すると確定的なことは言っておりませんし、当然に深く懸念、危惧されるということであります。昭和の大合併の事例を調べて見ますと管内の例でも合併した町村の人口が当時と現在の人口を比較すると大きく減少している例もあり、自立をめざす村の例もあります。多くの示唆を得ながら種々な条件を考えたい。

◆過疎地域自立促進特別措置法について

Q 本町は過疎指定を受けており、概ね一万人未満の町として合併しなくても良いのか。又この先特別措置が平成二十二年まで受けられるのか。過疎の町が単独で生きていくのには町民負担が増すのではないか。合併特例法を最大限生かし合併も視野に入れ互いに良い所を伸ばし夢の持てる新しい町も考える必要があると思うが伺います。

A 過疎法の適用は一定の要件に該当すれば、（人口の減少と財政力）自動的に過疎法に指定され過疎債が充当率の九十五％、元利償還七十％の措置がされることで地域振興上有利な国の支援が受けられる時限立法として標津町の場合は平成二十二年三月まで受けられます。合併せずとも過疎法は受けられるものであり、合併の判断材料にはならないと考えます。

◆公平な議論と公平な情報公開を

Q 町執行者から合併について説明を受け議論する時メリットが全くないと言う話が出る、デメリットだけが町執行者から出される、公平な立場で議論がなされて又町民にも単独、合併双方ともメリットデメリットを見える形で町民に情報公開すべきだと思うが伺いたい。

A メリットデメリット面からですが標津町が如何なる選択をしようと住民の皆さんには公平な情報の提供を一貫して心がけています。今後につきましてもメリットデメリットについては十分説明し又その提供にバランスを心がけたい。

合併による行政体制で　地方分権を推進する！

吉田浩一議員

極めなければならないと同時に主権者でる住民の成熟した判断も必要であります。又、管内四町協議に向けた産業団体・町内会などの説明会においても十分な議論に至らず、一定の結論を出すには今後におけ十分な説明・議論を行い把握しなければならないと考えています。若年層・女性層の意見も少ない現状で、合併情報の提供のあり方や議論のあり方についても考えていかなければなりません。そういった状況で合併判断に関する世論の形成・町民との協働による知恵や痛みを分かち合うための総意形成には十分な時間が必要との認識であります。今まで示した判断材料については、住民投票を行った奈井江町と同等であると理解しておりますが今後のスケジュール・結論の出し方については議会にお示しし協議しながら進めていきたい。

Q 合併か自立すべきかを明年八月頃までと、結論を先送りした大きな理由として町民への説明不足を認め乍ら今後の町民への新情報の提供を含めてスケジュール等が未だ町民の前に明確に出来ないと言うことは行政姿勢の表れである又「郷土再生自立プラン」と言う町長の発言があったが町づくり計画と同じ意味を持つものと考えるがいつ頃町民に示すのか併せて伺いたい。

A 明年八月頃までの結論づけについてのスケジュールは遅きに失しない形で進めていきますし、議会とも十分協議する。

「郷土再生自立プラン」については町の総合計画というものではなく、若い人たちの町づくり参画のあり方・産業の発展方向・起業の振興・青年や婦人活動の発展方向・水産加工の新たな展開などが考えられないかという町の経済力を伸ばしていくためのプランを町民と共に建てるという事です。

Q 先送りの重要性に鑑みて議員自らもその意志を明らかにして町民に情報提供する役割を果たすのは当然のことであり、町長自身町づくりのリーダーとして、本町の町づくりに係わっての経験を踏まえて職員と一体となった判断を町民の前に明確にしても良いのではないか伺いたい。

A 首長・議会は一定の責任や判断を担っている訳であります。

住民投票を視野に入れるという事は合併の是非の難しい判断でありますが、住民の意志を反映する事によって国に対しての大義となり、必要であります。そのためには私が意思表示を明確にする事は適正を欠くと考えております。

◆砂利採取について

Q 砂利は土木・建設資材として広く利用されていますが農地からの採取の場合は復元の問題があり、河川近くでは水質の問題があります。道は平成十三年に砂利採取計画に伴う災害の防止や環境保全のための事業者責任・自治体の関与を強くしているが対応は。農地や環境保全のための対策やその要綱か条例の策定、調査・審議機関の設置を行うべきである。

A 道の条例に基づき災害防止の見地から事前に関係自治体に意見が求められ、本町では河川汚濁・土砂流出の災害防止の観点から庁内協議や現地確認を行い都度、道に進言し、必要に応じ調査や指導をしております。農地や環境は本町にとってかけがえのない財産であり、個人の土地であっても無秩序な開発には何らかの対策を講じなければならないと考

え、地権者に保全の理解を強く求めていきます。

◆定住促進について

Q 本町は平成十四年に過疎指定を受けました。「豊かな自然にさわやか交流郷の町」を次代に引き継ぐためにも定住促進を積極的に図る必要がある。土地の確保・町有地の宅地分譲・住宅建設の助成措置を講じるべきです。土地の確保については都市計画として、市街地周辺の農地を転用し拡大して市街化区域とする考え方もあるのではないか。

A 定住人口の拡大は地域経済に与える影響も大きく重要課題と認識しています。町有地の一部開放を考えていきたい。又、町内の土地所有者と協議しながら道路などの整備を含めて宅地化を考えていきたい。標津市街地拡大計画は具体的な受け入れ作業に着手していきます。川北市街地周辺の宅地確保については住宅事情の動向を踏まえて農業委員会と協議しながら進めたい。

◆協働のまちづくりについて

Q 協働のまちづくりを推進するにあたって町民との情報共有を柱としているがその方策について以下伺いたい。

①町の財政状況・方針は町民に関心が深く、予算や決算の詳細な説明資料を作成するべき。

②政策立案時における協働のしくみづくりについて、どのように図っていくか。

A 協働のまちづくりとして「日に見える・対話のある・責任のある」というまちづくりを重要な観点にし、そのために町民との情報共有は大きな柱と認識しています。

これまでと同様に、広報を通じて工夫・充実させて行政情報の提供に努めます。又、地域担当職員による説明の手法を検討していきます。政策立案における協働のしくみづくりについては各課の徹底を図って行政と町民の皆様の意識改革により進めていきたい。

◆行政の体制づくりについて

Q 国・地方の危機的財政状況の中で地方分権を推進し、地方の行財政基盤を強化する事は必要不可欠と考えている。産業振興・福祉・医療・教育などの政策対応には新たな行政体制が求められ、私は住民感情を考慮し羅臼町との合併を主張しているが以下伺う。

①合併問題の認識

②今後の判断材料の提供

③自治体規模・連合自治体の限界の見解

④今後の住民自治や地域自治づくりの方策は。

A 地方分権の推進や国家・地方財政の債務超過の解消などにより合併が求められていると認識しております。行財政基盤の強化が必要との事ですが人口規模比較では二～四万人と五千人の自治体でデータを見る限り財政効率が異なり、国が合併を求める要因にもなっていると思います。しかしながら自治体規模で考える場合にここに住む住民の価値観が大切と認識しています。連合自治体については合併と同等の効果が期待できるか勉強中であります今後の自治体における住民自治思想「自ら考え・行動する」は必要不可欠のものとして育んでいくべきものと考えています。

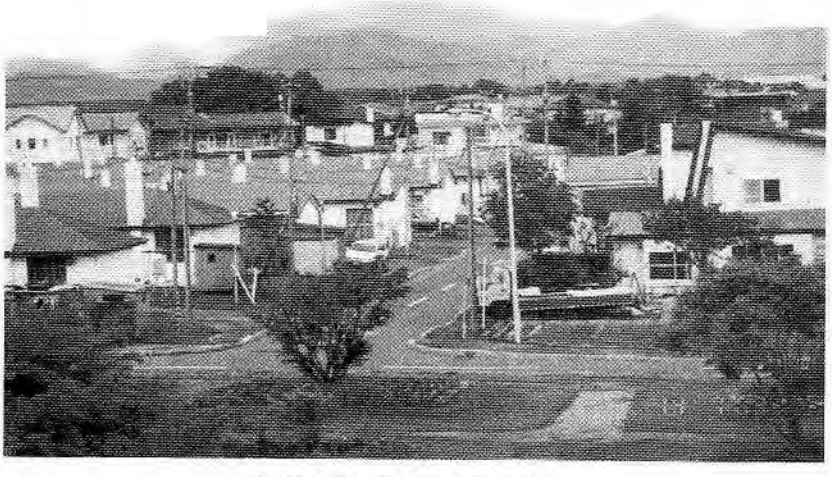

定住促進が望まれる市街地

総務・産業

「一流の田舎づくり」
―地域の特性を活かす中頓別町―

中頓別町

○第六期総合計画の基本的な考え方と重点項目

策定にあたり町民アンケート調査を全戸に実施し、十五才以上の町民を対象にした。

町職員が配布と回収を行い、その中で説明、聞きとりをし回収率九二・四%となった。

計画の主要テーマは「一流の田舎（中頓別）」づくりであり、本当の豊かさを求め、分かち合う思いが込められている。地域の特性を生かして等身大の中頓別にしかないまちづくりをしようというもの。

個別戦略プランとして特徴的なのは環境基本計画の策定、体験観光の振興、生涯学習として青年政策研究出前講座などがあげられる。

○行財政改革の取り組み

町の独自性・独創的な政策を持った地方政府職員としての意識改革と町民参加の環境づくりを積極的に進めている。

職員数を七年間で三十九名減員、現在百二十四名。ただ退職者の補充をしないため職員の若令が二十七才。

平成十一年に企画振興課を総務課に統合。水道課を建設課に統合している。

五十五才で職員の定期昇給停止。特別職・職員・医師給与の削減。庁内検討チームではなお、組織・機構、人員配置、手数料使用料、各種団体補助金の見直しを聖域なく実行するとしている。

○アグリパーク

食彩工房「もうもう」、体験農園「オガル」を中山間総合整備事業を活用して建てられた施設で家畜糞尿を有効利用し、完全有機栽培作物の研究や農作業体験を行い、地域内外住民との交流を図つている。又、パンなどの農産加工、チーズなどの乳製品加工、ハムなどの畜産加工は体験観光利用者が全体の六割を占めている。

浜頓別町

○第四次まちづくり計画「リード21」の考え方

浜頓別町は道北の交通の要衝であるがJR天北線・興浜北線の廃止は町の根幹を揺るがす事態となり、浜頓別駅跡地周辺を含む広大な市街中心部の再開発が大きな課題となり、第三期まちづくり計画がその主要テーマとなって、現在も補完事業が継続している。「リード21」ではアメニティ公園（JR跡地）の造成、下水道整備、庁舎建設、ふるさと定住促進団地の造成が主な事業である。

○定住促進対策

木材工場の撤退などで人口流失・高齢化が進んでいるために地域振興計画を策定し、それに基づき定住促進宅地の造成を行った。道路・下水道の整備を行い全国に向けてPRを始めたところ予想以上の反響があり、現在六世帯十八人が入居し、今後の契約済者が三世帯となっている。この制度の内容は宅地を三年間無償で貸付し、その間に住宅建設を行い居住すると無償で宅地が譲渡される。課題として町内在住者も可能であることから、町内者の不満がある。

○家畜糞尿処理施設「ハザカプラント」

町内の家畜糞尿・水産系残滓・生ゴミ・下水や浄化槽の汚泥などを処理・堆肥化する施設であり、太陽光熱を取り込める円型ハウスに長さ一〇〇m×幅二・八五m×深さ二mの発酵槽の中に予め微生物を投入していて原料投入後、撹拌機で好気・嫌気発酵を繰り返し二十五日間で完熟堆肥化させる。

当初の予定と異なり、水産系残滓の量が多いため、発酵に時間がかかり又、冬期間は発酵しにくい。維持コストがかかる悩みを抱えている。

委員会の動き

総務産業常任委員会
文教福祉常任委員会

文教福祉　新吉富村の歴史に学べ
八女クリーンセンターは万全！

文教福祉常任委員会は九月二十四日より四日間福岡県内で行政視察研修を行ってきました。

第一日目、晴天に恵まれ女満別空港を出発し羽田を経由して飛行機は一路北九州空港へ午後三時半には全員、小倉の人となりました。

第二日目は新吉富村での研修です。

鶴田忠良村長始め役場のみなさんが心温かく迎えてくれました。

驚いたことは、昭和三十年、村の誕生以来、村が取り組んできた計画が確実に達成されていたことでした。又それらの政策が太い柱となって生涯学習社会、生涯スポーツ社会、保健福祉社会、介護保険社会の構築に対応し諸施設を一体化したセンター《げんきの杜》の創設は緻密と効率の高さで学ぶもの大であった。

さらにセンターを中心に古代の遺跡と道の駅の集合化の集客効果、交流効果は村民にとっても観光客にとっても非常に高いものと思われた。

村長は挨拶の中で昭和四十五年に始まった総合計画も本年で第四次を数えるに至った。又人口も四千人台でここ数年微増しており、唯一人口増加が三十年後も予測される町であると述べられて二十一世紀の村づくりをめざす為の新しい視点にたった第四次総合計画は正に時代のニーズに答えていると言われていた。

平成十七年三月を目標に昨年七月に、三町村（吉富町、新吉富村、大平村）任意合併協議会が設立論議されている今日こそ真価を発揮するものと確信し『生き活き村しんよしとみ』に邁進したいと述べられていた。

新吉富村の思案と実践に千年の歴史の重みを感じました。歴史の重みから生まれる知恵…丁重にお礼を申し上げバスに乗る。耶馬渓を通って一路久留米へ走る。路傍に、水田のほとりに咲き乱れる真紅の彼岸花が鮮やかである。

『耶馬渓に咲き九州の歴史を語る彼岸花』

第三日目、朝五時のテレビニュースを見てびっくりしました。北海道の地震が大きく報道されていました。

その対応を協議、現地連絡の末、予定どおりのスケジュールを取らざるを得ないであろうとの決断になり現地の心配を心に掛けながらの研修になりました。昭和四十五年設立の八女西部クリーンセンターは一般可燃物ごみ処理事業を目的に『八女西部広域事務組合』が設立されてから本年で三十年経過しており、一方平成九年より『筑後中部清掃施設組合』と合併し三市五町の新しい『八女西部広域事務組合』として設立し、可燃物ごみおよび不燃物ごみの効率的な処理をするため『八女西部クリーンセンター』国内初の熱分解・燃焼溶融方式の処理施設として完成し、稼働も順調にいっているという。排ガス処理状況も余裕をもって処理されているという。データーも余裕をもってクリアーしていることからも十分に伺える。広域の立ち上げもスムーズにいき、運営も順調と聞く、ここでも行政のスケールの大きい重みを感じた。『これが九州か…』。

根室四町も規模は下回っているが八女と同じ方式のものが計画されている。二十年の運転実績と現在運営実態を聞き深い感動とともにこれで根室の計画も大丈夫だなと思いほっとした。

有意義な視察研修をさせて戴いたことに深く感謝し『クリーンセンター』を出ました。

ふと見ると不思議なものがある。扇風機のプロペラに似たものが梨園を取り巻いている。何かと聞くと霧や烏除けであるという。『これはゴメ退治に使えないかな…』。頭は又地震の心配でいっぱいになりました。

議会日誌

《9月》

18日　第3回標津町議会定例会
〃　議員定数調査特別委員会
19日　第3回標津町議会定例会
〃　広報特別委員会
24～27日　文教福祉常任委員会道外行政視察　福岡県

《10月》

5日　第25回東京標津会総会　東京都
7日　根室管内林活議連協議会研修会　羅臼町
8日　総務産業常任委員会町内行政視察　標津町
10日　広報特別委員会
15日　第3回根室管内四町任意合併検討協議会　標津町
15～17日　総務産業常任委員会道内行政視察　中頓別町・浜頓別町
20日　広報特別委員会
21日　決算審査特別委員会
22日　決算審査特別委員会
23日　決算審査特別委員会
27日　文教福祉常任委員会町内行政視察　標津町
28日　道東四支庁管内町村議会議長会連絡協議会　弟子屈町
30日　平成15年十勝沖地震に伴う標津漁港被災箇所早期復旧に関する要望　札幌市
31日　北海道立根釧農業試験場庁舎落成記念式典　中標津町

《11月》

4日　平成15年十勝沖地震に伴う標津漁港被災箇所早期復旧に関する要望　東京都
7日　企員協議会
〃　市町村合併調査特別委員会
12日　決算審査特別委員会
14日　市町村合併調査特別委員会
18日　第5回臨時会
〃　決算審査特別委員会
19日　根室管内農業賞表彰式　中標津町
20日　第47回全国町村議会議長全国大会　東京都
21日　第28回豪雪地帯町村議会議長全国大会　東京都
28日　市町村合併調査特別委員会
30日　任意合併検討協議会　標津町

《12月》

1日　公務災害補償等組合議会臨時会　札幌市
〃　北海道町村議会議長会理事会　札幌市
4日　根室北部廃棄物処理広域連合議会運営委員会　別海町
5日　標津俵橋大規模草地一部事務組合議会　標津町
〃　根室北部衛生組合議会　標津町
〃　根室北部消防事務組合議会　中標津町
〃　中標津町外二町葬祭組合議会　中標津町
11日　議会運営委員会
〃　総務産業常任委員会
〃　文教福祉常任委員会
12日　標津町表彰式　標津町
14日　武部勤代議士を囲む懇談会　釧路市
〃　武部勤政治フォーラムin釧路　釧路市
15日　茂木内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）来根に伴う「地元関係者からの要望会」　根室市

決算審査委員会報告

審査事件（平成十四年）
○一般会計
○特別会計
国民健康保険事業勘定
国民健康保険病院事業
介護保険事業勘定
介護保険サービス勘定
老人保健
簡易水道
下水道
金山地域休養施設等
サーモンパーク
用地取得
（以上十一件）

◇◆

決算審査特別委員会は十月二十一日から延五日間にわたり平成十四年度一般会計並びに特別会計について審査を行いました。審査の結果、次の意見を付して認定すべきと決定しました。

一、町民負担の公平を確保する上から町民税、固定資産税、貸付金、公営住宅使用料、国民健康保険税、水道使用料、下水道使用料について滞納額の解消と現年度納入額率の向上対策になお一層の努力をされたい。

二、事務事業の執行にあたっては、年度中に変更見直しをする場合には十分な説明をされたい。

三、サーモン科学館については、入館者増に向けた努力は評価するが、更に英知を総集した工夫を持って努力されたい。

臨時号発行のお知らせ

市町村合併調査特別委員会の開催経過について三月一日に臨時号として発行しますのでお知らせいたします。

編集室

標津町民の皆様、開けましておめでとうございます。新春の太陽に寿がれ、成人式を迎えられた若人の皆様方の落ち着いた姿の中に私は二十一世紀の標津町の姿を展望しました。若人は町の希望です。山積する難問題に賢明に対処する議会の取り組みを紹介して参りたいと思います。

（小川祐司）

◇◆

市町村合併が大詰めを迎えた今日、議会の対応が見えてこないという声をよく耳にする。議会では改選後すぐ市町村合併特別委員会を設置し、六回の会議を通し長時間白熱した議論が展開されている。議会活動の積極的公開が大きく求められ、町民意識の活性化にも影響する問題と感じている。

（小川悠治）